

## 第 15 回浅川流域協議 要旨

日時：平成 19 年 4 月 23 日（月） 午後 7 時 00 分～9 時 15 分

場所：長野市豊野老人福祉センター 2 階大集会室

会員数：166 名 うち出席会員数 47 名

### 1 議事内容

#### (1) 浅川の河川整備計画（原案）について 第 15 回浅川流域協議会資料

- ・ 信濃川水系 長野圏域河川整備計画（浅川）（原案） 説明：原悟志土木部長

##### 河川の現況

第 1 節では流域とか、浅川を取り巻く自然状況、産業経済の内容等が記載され、第 2 節が河川整備の現状と課題ということで、治水、利水、環境に関するものが、河川法の目的に沿って記載されている。

##### 河川整備計画の目標に関する事項

河川整備計画の対象区間は千曲川合流点から最上流部までの 17.004 km で、整備の対象期間は申請してから 20 年間に行うものを記載しているが、状況の変化に応じて見直しをする。

治水対策として、外水は 100 年に 1 回程度の確率で発生すると予想される降雨により生じる洪水、千曲川合流点で 1 秒間に 450 立方メートルを安全に流し、内水は、昭和 58 年 9 月の台風 10 号と同規模の洪水に対し、おおむね床上浸水被害防止をすることを目標とする。

工事実施に当たっては環境に配慮し、河川が地域のふれあいの場となるよう考慮する。

##### 河川の整備の実施に関する事項

目標に対し具体的な実施内容として、外水対策は治水専用ダムによる洪水調節と、河床掘削・根継工・護岸工による河川改修を行い、内水対策は排水機場の整備を行う。

治水専用ダムは一ノ瀬地区に、高さ 53m、堤頂長 165m、総貯水量約 110 万立方メートルの重力式コンクリートダムを設置し、100 トンの洪水調節を行い、下流域へ 30 トンを流す。

##### 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

河川管理者のみでなく、地域住民の方や関係機関と一緒に安全等を確保していくということで、上流域の農業用ため池の所有者の協力のもと、容量の一部を活用した流出抑制を実施し、下流域の内水対策については、排水機場以外の対策について、地域住民との連携のもとさらなる検討を行う。

- ・ 浅川ダム（治水専用ダム）の施設の概要について 説明：小平重登河川課長

治水専用ダムは、堤高 53m、堤底長 60m、天端幅 5m で、常用洪水吐きは、下

流へ流量を絞る部分で 1.1m 四方となるが、寸法等の諸元、構造は今後行う水理模型実験や詳細設計で変わる可能性がある。

事業費は、従前のダムに比べダム本体で概ね 30億円程度安くなり、その他は概ね同等か安くなる。内水対策は、排水機場の整備として現在の 44トンから 70トンに増強した場合、60から 80億円程度となる。

土砂をダムでためない構造だが、100年間に供給される堆砂量をダムに確保した上で、計画降雨による土砂の堆積を河床変動計算で算定する。これにより約 3万 2千立方メートル程度の土砂が貯水池内に堆砂するが、その形状は常用洪水吐きの閉塞には影響しない。

土石流による常用洪水吐きの閉塞については、河床勾配からダムサイトから上流 6 km間は土石流が堆積する区間で、万が一土石流が発生しても、ダムまで到達し、影響を及ぼすことはない。

流木が年間 120立方メートル発生するが、常用洪水吐きの閉塞対策として、貯水池上流に鋼製スリットの設置を予定し、常用洪水吐き呑み口部の対策も今後検討を行う。

ダム貯水池には、旧浅川ダム計画時湛水により影響を受けると想定された地すべりが 5ブロックあったが、治水専用ダムに変更したことにより、概略ではあるが、4ブロックの対策が必要で、旧浅川ダム計画時に予定していた対策工を基本とした対応が可能であり、今後さらに検討を行う。

## 2 質疑応答

現在の浅川は河川内に立木が多く、犀川も新橋から長野大橋までの国道 19号側の手入れができていない。河川の木を全部切らないと河床が高くなるばかりで、ポンプを使って上げるのはちょっとおかしい。千曲川は相当長いが、河床を下げる必要がある。（意見）

2月 8日に県が発表した浅川の河川整備計画の方針は、ダム以外の複数の代替案を含め、何一つ住民に説明がなく決定したということで、これは河川法の定めから言えば、関係住民の意見を反映する措置に違反している。この計画決定は無効である。

（回答）河川法の住民の意見を聞くと言うのは、原案を出してから学識経験者、公聴会を開催し、住民意見を十分に踏まえるということで、これから意見を聞き、最終的に地方公共団体の長の意見を聞くというのが河川法の定める内容である。県では原案を作る前から流域協議会等で住民に説明しているが、本来はここからが河川法の手続きをとる。法律上の瑕疵はない。

2月 8日の信毎に穴あきダム建設の記事が載った翌日に、決定を受けて長野市長がこれでやっと安心、自分たちの願いがかなったと発表しているが、これは浅川流域協議会会則第 2条にある「治水・利水等の実現に向け、住民と行政がともに考えていくことを目的とする。」という手続きを一切抜いたもので、この説明は納得できない。

（回答）流域協議会とともに考えいくことは当然で、今までも説明をして意見を伺っ

てきたが、流域協議会は方針を決める場ではない。十分に議論いただく中で私どもは今回の案を作り、さらに住民の手続きの中で議論をしていただく。

知事はダムありからダムなしまで幅広く検討すると言いながら、2月8日に穴あきダムは方針として決定したと発表した。原案作成の段階でいくつかの案を用意し、住民意見を聞き、穴あきダムを選んだのなら納得できるが、一切その手続きを踏んでいない。原案というものは、外水対策として何を選んで、何をやっていくかを諮るのが住民の意見を反映することではないのか。

(回答) これまでにダムありからダムなしまで複数案を説明してきた中で、最終的に河川管理者として責任を持った案を説明し、皆様方から意見をいただきたいということである。

流域協議会会則第3条に活動として、県が策定する治水・利水計画に関する提言とあり、今日終わらせてしまうとすれば非常に問題である。原案が出発点であり、徹底的に討議し、参加者全員で最終答申をまとめるのが一番正しい。

第8回流域協議会で提言を県に提出したが、その中でコンクリートダムは造るべきではないというのが大半の意見であり、遊水地による流出抑制が皆の一致した意見であった。

第13回流域協議会で、ポンプの能力アップだけでは内水対策にならず、遊水地、二線堤も必要であると土木部長は発言しているが、いつその方針を変えたのか。

気象庁が作成した異状気象リストマップでは、100年に1度の大雨は121ミリで、130ミリは200年確率だと言っていることから、130ミリを基礎とした100年確率450トンの基本高水は破綻している。

(回答) 内水対策の全体計画はポンプ、遊水地、二線堤ということを従来から説明してきたが、そのうち排水機場を今回20年分で実施するという。外水対策としては遊水地ではなくダムで行い、内水に対する遊水地は、今後20年間の中で地域の皆様方と位置や規模について話をさせてもらう。

気象庁の100分の1の121ミリは長野気象台のデータに基づく確率で、県は戸隠・中野・長野、これらの流域によるティーセン分割という、それぞれウエイトを持った雨量の取り方をしているので、気象庁の100年確率の数字とは違う。

20年の計画の中で、内水災害が出たらどうするのか。必ず起きる。

説明に1時間以上かかり、流域協議会での議論になっていないので、今日で打ち切りということは止めてほしい。(意見)

河川法の話を書きに来ているのではない。河川整備計画の話をよく聞き、納得できるかどうか勉強に来ている。河川法のプロの方は別室でお願いしたい。(意見)

地附山と同じ断層地帯に110万トンの水圧をかけることは、直下の住民にとって非常に危険である。土石流により穴あきダムの穴が詰まり二次災害が発生し危険であり、穴あきダムに100億円かけるより、合流点の内水・外水対策に振り向けるべきだ。本

協議会は原点に立ち戻り、行政と住民の接点を見出し、流域住民の実益となる提言に向け進んでほしい。（意見）

県の案を聞いて、熱意・誠意・愛情を感じられない。もっと本気で我々ダム反対の意見に耳を傾けてほしい。100億円の税金を使ってダムを造っても役に立たず、自然を破壊し、危険が増大することを真剣に考え検討してほしい。我々流域協議会の意見を聞かないで、2月8日の村井知事の決定という言葉はとんでもないことで、最初から出直してやってほしい。

（回答）昭和52年から進めている河川改修はダムとセットで治水安全度100分の1を確保するというもので、河川改修のみが完成した効果としては、上流で15分の1、千曲川合流点で50分の1程度である。今後改修を実施する他力橋上流の現況は治水安全度5分の1と非常に厳しい条件で、都市化している上中流域が外水氾濫した場合、建物や人命に大きなダメージを与える。様々な議論をしていただいたケースを比較し、経済的、確実性から一番ベターな案を示した。

予定している公聴会を延期し、十分議論を尽くすべき。意見を聞く学識経験者は公正・公平に選んで欲しい。わずか1㎡の穴が60メートルも続くことに不安がある。減勢工が普通のダムより小さいことは納得がいかない。超過洪水に対しダムで対応できるのか。「河川整備が一連の効果を発現するまでの期間20年間」とあるが、このようなことを国土交通省は求めている。なぜこういう特殊な言い回しをするのか。ダムの体積はどのくらいか。土砂の堆砂について、全国でどこでも検証されていない。科学的根拠を示してほしい。なぜ450トンで、昭和63年の洪水が選ばれたのか、資料を出してほしい。

（回答）一昨年穴あきダムを含め複数案を説明し、その中で外水はダムが最適としたもので、住民説明会については法的な説明会があったと考える。学識経験者は、科学的に各分野で知見を有する方々から、今、選定している。穴あきダムの穴が土石流によりふさがるということはない。減勢工は具体的に検討する必要がある、模型実験で検討する。土砂の堆砂も今の段階で実証はないが、学術的な面で検討する必要があると考える。ダムは100分の1の対応で造るので、超過洪水に対しては水防、その他の方法で住民と一緒にあって対応する必要がある、整備計画の中で超過洪水は対象にしていない。対象期間については、県の予算の中で最大限に効果を発揮できる組み合わせでやっており、浅川ダムに全てを注ぐわけにはいかず、河川改修とのバランスをとりながらやっていくことが必要だ。ダムの体積は16万6千立方メートルで、従来のダムよりかなり小さい。450トンの議論は、既に浅川の専門部会、ダム検討委員会、条例の委員会で全て資料を出しているの、それを参考にしてほしい。

その他

協議会の出席率が非常に低いため、入会を打ち切り、出席率を高めたらどうか。発言に時間が掛かりすぎて、1人3分以内に要点をまとめ発表する必要がある。名簿に住所を表示してほしい。座長が秋の市議選に出馬という噂があるが、座長は公平な立場であるべきで、潔く座長の座をおりたらどうか。（提言）

(説明)出席率と入退会との関係は直接結びつかないとする。住所の表記は、事務局から皆さんに諮り、流域協議会の場で確認していること。座長の選任については、13回流域協議会で会員の中で選任され、任についたと言うことで承知願いたい。

発言を希望される方が7人残ったため、早期に次回協議会を開催することとする。